

彦根労働基準監督署 資料提供
平成 20 年 1 月 10 日

広報責任者 署 長 本城自由
広報担当者 第一課長 足立育弘
電 話 0749-22-0654

労働基準法違反の疑いで書類送検

彦根労働基準監督署(署長 本城自由)は、労働者 3 名に対し 5 ヶ月分の賃金を所定支払日に支払わなかった彦根市内在住の歯科医院院長(男性、52 歳)を、労働基準法違反の疑いで、本日、下記のとおり大津地方検察庁に書類送検した。

記

1 被疑者

つかさ歯科医院 院長(52 歳)

2 違反条文

労働基準法違反

同法第 24 条

第 120 条第 1 号

3 違反事実

被疑者は、滋賀県犬上郡豊郷町大町 381-2 において、つかさ歯科医院の商号を用いて歯科医院を営む者であるが、同医院において、雇用していた 3 名の労働者に対する平成 17 年 11 月 1 日より平成 18 年 3 月 31 日までの各月分の賃金合計 2,880,000 円を、それぞれ所定の支払期日に支払わなかったものである。

4 参考事項

彦根労働基準監督署管内(彦根市、長浜市、米原市、愛知郡、犬上郡、東浅井郡、伊香郡)では、労働者から労働基準監督署の行政指導を求める申告について、平成 17 年に 126 件、平成 18 年に 95 件受理しており、このうち賃金不払に関する申告は平成 17 年は 101 件、平成 18 年は 69 件を占めている。

本件は、賃金不払事件の中でも期間、金額ともに大規模なもので、一部は遅払されたことを考慮しても重大な法違反と認められることから、書類送検に至ったものである。